

令和5年度南部管末圧力制御所
圧力・差圧計の購入

仕様書

八尾市水道局

1. 品 名 圧力発信器及び差圧発信器 計2台
2. 納入場所 南部管末圧力制御所 八尾市服部川三丁目3番地
3. 納入期限 令和6年 1月31日
4. 機器仕様 (1) 新設する圧力発信器及び差圧発信器は既設同等品以上とし、事前に使用材料について監督員の承認を得ること。
- (2) (参考)既設機器仕様
- ①圧力発信器 (山武ハネウエル製)
- 型 式 : JTG940A
- 測定範囲 : 0~0.686MPa
- 出 力 : 4~20mA DC
- 電 源 : 24V DC
- ②差圧発信器 (山武ハネウエル製)
- 型 式 : JTD930A
- 測定範囲 : 0~0.49MPa
- 出 力 : 4~20mA DC
- 電 源 : 24V DC

5. 機器類及び材料

使用する機器類及び材料は、日本産業規格等の規格製品で発注者の承認を得た製品を使用するものとする。

また、特殊な機器、材料及び指定に該当しないものについては、発注者と受注者との協議のうえ決定するものとする。

6. 引渡し関係書類

納入時の引渡し関係書類は、下記のとおりとする。

完成図書 2部

- ①完了図
- ②取扱説明書
- ③納入写真
- ④圧力・差圧発信器の構造図を明記したPDFデータ
- ⑤型式等が分かるラベル写真、データ
- ⑥その他監督員が指示するもの

7. その他

- (1) 納入に際し、以下の作業を納入作業に含めることとする。
- a. 機器仕様に記載する機器の製作及び据付
 - b. 機器の計測に必要な配管及び配線の接続
 - c. 既設圧力・差圧計及びその配管等撤去並びにその処分

d. 調整を含む各種試験

e. その他上記に伴う諸作業

- (2) 納入日及び時間等については、事前に担当課と協議し決定するものとし、納入に伴う諸費用は本仕様を含むものとする。
- (3) 納入時において疑義が生じた場合は、担当者に連絡し、協議すること。
- (4) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (5) 納入後、本仕様を満たさない備品等であることが発見された場合は、無償で本仕様を満たす備品等に交換すること。
- (6) 引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対し、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を2年以内に行うものとする。
- (7) 本仕様に疑義が生じた場合は、担当と協議すること。